

新商品開発への挑戦を応援します！

ものづくりチャレンジ事業

大潟村の新たな特産品の開発や販路拡大に取り組む、意欲ある個人または法人等の活動を応援します。

▶ 特産品とは …

村で生産または製造される農産物や資源を用いて加工・製造され、大潟村の名を冠し、村の情報発信に資する農林水産加工品及び工芸品

○ 交付対象者

- ・ 村内に居住する者
- ・ 村内に居住する者で構成する団体
- ・ 村内に事業所、店舗、工場等を有する法人
- ・ 県内に事業所、店舗、工場等を有し、当該特産品を村のふるさと納税返礼品として登録をする意思がある法人



○ 補助対象事業

① 新商品等開発事業

研修講師謝金、出張費、試作品の開発費、市場調査費用など

- ▶ 補助率 2分の1
- ▶ 上限額 50万円

② 機械設備等整備事業

特産品開発のために新たに導入する、加工・製造または包装に係る機械 など

- ▶ 補助率 2分の1
- ▶ 上限額 50万円

③ 販売促進事業

ウェブサイト作成、包装容器開発、商品パンフレット作成 など

- ▶ 補助率 2分の1
- ▶ 上限額 30万円

※ふるさと納税返礼品として開発する場合、補助率 3分の2

まずはお気軽にお問合せください

〔問合せ先〕

大潟村産業振興課 産業観光班

TEL:0185-45-3653

Mail:kanko@vill.ogata.lg.jp



公式ホームページ